

板橋社保協ニュース

板橋社会保障推進用議会

〒173-0011板橋区双葉町36-6

東京土建板橋支部内

☎03(3963)5325

マイナ保険証・ボイコット運動を！

9月11日(水)、午後6時半より区立グリーンホールで保団連医療運動推進本部事務局・中央社保協運営委員の曾根貴子さんを講師に「どうなっているの?!健康保険証 緊急学習会」が開かれ、93名が参加しました。

曾根さんは、①マイナンバーカードを進める政府のねらいは「デジタル監視社会」であり、②保険証をなくし、マイナ保険証の推進、資格確認証の発行はいつでも・どこでも誰でもが保険証1枚で受診できるという国民保険制度の廃止につながり、③健康保険証の存続を強く求めるには「保険証を使い続け、マイナ登録でマイナ保険証の利用率を上げない、マイナ保険証を減らす⇒マイナ保険証・ボイコット運動」が喫緊の課題であり、「健康保険証を残して下さい」署名の協力を訴えました。



続いて、日本共産党の石川すみえ区議会議員より板橋区の資格確認証の取扱い方針等について報告がありました。

国民健康保険及び後期高齢者医療保険については、区及び協会けんぽなどはそれぞれの保険者から郵送されることになっていること、12月2日以降は、資格証と短期証も廃止になりますが、資格証は「特別療養費」扱いで窓口10割負担になる仕組みを続けようとしています。

短期証に代わるものはないので、区は、催告と財産調査と差し押さえのやり方を変えて早めの差し押さえを検討している、などでした。

その後の参加者と質疑応答では、マイナンバーカードとマイナ保険証との相違や、生活保護受給者の医療券と資格確認証との関係などについて質問・意見が出されました。

また、参加者から「マイナ保険証問題で不安になっている時のグッドタイミングな学習会でした」、「強引な国のやり方に怒り心頭、マイナ保険証は絶対反対!」、「もう1回学習会を開いてほしい」などの感想がたくさん寄せられました。

区長へ緊急申し入れ

9月18日(木)、前記の「緊急学習会」でマイナ保険証への切り替えで医療が受けられないのではと不安を感じている方が多いことが分かり、社保協として緊急に区長へ「医療を受ける権利を守ることを求める申し入れ」を山本会長、船木副会長及び金崎事務局長で行いました。申し入れの概要は次のとおりです。

1. 現行の健康保険証の存続を政府に対し強く意見を上げること。
2. 12月2日以降、資格証明書、短期証が新規発行廃止となることに伴う、新たな徴収強化対策は行わないこと。
3. 高すぎる国保料、後期高齢者医療保険料を引き下げること。



第3回幹事会のお知らせ

- ・10月17日(木) 18時00分～
- ・あ～ちぶらざ4階会議室

HPは上のQRコードからどうぞ。